



509

D358

様式44

令和 4年 11 月 28日

三重県知事

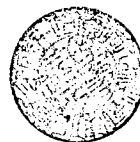
あて

医療法人住所 津市栗真中山町字大縄手248番地の1

医療法人の名称 医療法人 社団 津北整形外科

理事長 羽場 理彦

電話 (059-236-2588)



決 算 届

令和 3年10月 1日から令和 4年 9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条
第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 社団 津北整形外科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県津市栗間中山町字大縄手 248 番地の 1

(3) 設立認可年月日 平成 11 年 12 月 22 日

(4) 設立登記年月日 平成 12 年 1 月 17 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	津北整形外科	三重県津市栗真中山町字大縄手 248 番地の 1	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年11月21日 令和2年度決算の決定

令和 4年 9月17日 令和4年度の事業計画、収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団 津北整形外科

※医療法人整理番号 0358

所在地 津市栗真中山町字大縄手 2 4 8 番地の 1

財 産 目 録

(令和 4 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	116,594 千円
2. 負 債 額	4,909 千円
3. 純 資 産 額	111,684 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	62,329
B 固 定 資 産	54,265
C 資 産 合 計 (A+B)	116,594
D 負 債 合 計	4,909
E 純 資 産 (C-D)	111,684

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 社団 津北整形外科

※医療法人整理番号 D358

所在地 津市栗真中山町字大縄手248番地の1

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	62,329	I 流 動 負 債	4,909
II 固 定 資 産	54,265	負 債 合 計	4,909
1 有 形 固 定 資 産	6,665	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	229	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	47,370	I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	102,684
		純 資 産 合 計	111,684
資 産 合 計	116,594	負 債 ・ 純 資 産 合 計	116,594

様式4-2

法人名 医療法人 社団 津北整形外科
所在地 津市栗真中山町字大縄手248番地の1

※医療法人整理番号 0358

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
1 事業収益		146,944
2 事業費用		155,115
	事業損失	8,171
II 事業外収益		1,007
	経常損失	7,163
III 特別利益		73
	税引前当期純損失	7,090
	法人税等	72
	当期純損失	7,162

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 津北整形外科

理事長 羽場 理彦 殿

私は、医療法人 社団 津北整形外科の令和 3 会計年度（令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 11 月 19 日

医療法人 社団 津北整形外科

監事 村田 智子

